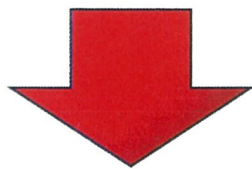


2025年6月1日 施行予定

企業に対する熱中症対策 義務化へ



- 熱中症の死者は2022年、23年にいずれも増え続け深刻化（厚生労働省）
- 2024年は猛暑の影響で、熱中症緊急搬送の数が過去最高の数字となっています！（総務省消防庁）

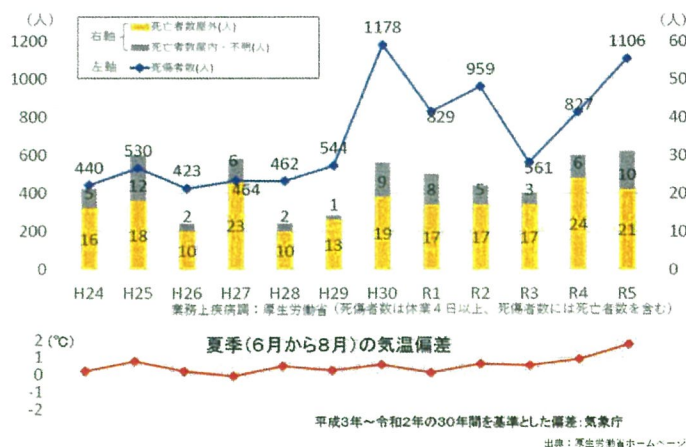


**厚生労働省は、職場での熱中症重症化を防ごうと、
企業に環境整備などの対策を罰則付きで義務付ける方針を決めた。**

■義務化の内容は■

- 1.熱中症の自覚症状や疑いのある人がいた場合、
報告するための連絡先や担当者を**事業所ごとに定める**
- 2.作業からの離脱、身体のコレ、必要に応じた医師の
処置や診察など症状の悪化防止に必要な内容や
手順を**事業所ごとに定める**
- 3.対策の内容を**労働者に周知する**

近年、職場における熱中症による死傷者数の推移



もし事業者が対策を怠ったら...

6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金が科される可能性

厚生労働省は4月上旬にも労働安全衛生規則を改正し、6月から施行する予定。

今後は、職場での熱中症の恐れがある労働者を早期発見し、社内で報告するための体制を作り、発生を防ぐためにさまざまなケースに合わせた【**熱中症対策アイテムを導入**】し、働きやすい環境を作る必要があります。

熱中症対策商品につきましては、
お気軽に担当者へお問い合わせください！

大阪府摂津市島飼中3丁目7番22号
富田商工株式会社
TEL 072-654-9151
FAX 072-654-9496